

事業計画書

令和 年 月 日

(宛先) 長野県知事
(宛先) 安曇野市農業委員会

事業者名 :
住 所 :
名 称 :
連 絡 先 :

1 事業の名称

2 事業の目的

3 事業計画の概要

4 計画地の概要

(1) 所在 (線路にあっては経過する市町村名を記載)

(2) 面積 (㎡)

田	畑	小 計	採草放牧地	その他	合 計

5 計画に関する農業関係公共事業 (事業ごとに記載)

(1) 事業主体

(2) 施工面積

(3) 事業の種類

(4) 施工の時期

(5) 計画地に関する施設の種類、数量

(6) その他

6 調整措置

(1) 農業施設との調整措置

(2) 受益面積減による調整措置

(3) 農薬散布等農作業に対する障害に関する調整措置

7 提出資料

※正本・副本の2部用意してください。(副本は全てコピー可)

※提出の際は、クリップ留めで提出してください。(ホッチキス留め、穴あけ等はしないでください。)

※この他にも必要に応じて、関係書類の提出を求められることがあります。

	必要書類	記載要領等	用紙等の所在
1	事業計画書		農業委員会事務局
2	代理委任状	・代理人申請の場合添付。	農業委員会事務局
3	土地の登記事項証明書(全部事項証明書)	・法務局か登記情報提供サービスで取得したもの。	法務局
4	公図	・法務局か登記情報提供サービスで取得したもの。	法務局等
5	申請地位置図	・1/10,000程度の住宅地図等に申請地を示したもの。	任意様式
6	配置図・平面図・立面図	・建設予定建物・施設の配置及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設(雨水排水計画を含む)その他の施設の位置を明らかにした図面。 ・建物・施設等の寸法・面積、位置及び施設物間の距離及び境界線からの距離を表示する。 ・認定電気通信事業は基地局引込み位置を明示。 ・縮尺は1/500ないし1/2,000程度のもの。	任意様式
7	事業者であることを証する書面	・電気事業者：履歴事項全部証明書又は代表者事項証明書。 ・認定電気事業者：電気通信事業法117条第1項に基づく電気通信事業の全部認定証。	法務局等
8	現況写真	・2方向以上。	任意様式
9	復元計画書	・施設設置のための通路として農地を一時使用する場合。	任意様式

8 添付資料は不要だが確認が必要な事項

- ・受益地となっている場合土地改良区との調整
- ・土地所有者が農業者年金を受給している場合
- ・土地所有者が相続税の猶予または生前一括贈与税の猶予を受けている場合
- ・地上権、抵当権、質権等または賃借権に基づく耕作者、あるいは水利権、漁業権者等取水排水に権利者がいる場合
- ・他法令の許可等(安曇野市の適正な土地利用に関する条例、道路・水路占用等、長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例等)